

# 常任委員会報告

## 総務財務委員会

### 12月定例会付託議案審査

#### 【主な議案】

議107・108 「三原市個人情報保護に関する法律施行条例制定・一部改正について」

【概要】個人情報保護法が一元化されたため変更する。

議110 「三原市職員の定年等に関する条例等の一部改正について」

【概要】職員の定年を60歳から2年ごとに1歳ずつ65歳まで段階的に引き上げるにあたり、関連する条例を改正する。

#### 【主な質疑の内容】

問 定年延長を希望する職員が予想より少ない場合の職員確保は。

答 追加の採用試験の実施や会計年度職員の配置など適正な人員確保に努

めていく。

問 役職定年制度により仕事に対する意欲の低下が懸念されるが対策を考えているのか。

答 早い段階から研修を行い、能力が発揮できる環境を整えていく。

#### 【採決】

採決の結果、議第107号他8件は、全員一致、原案どおり可決した。

#### 行政説明案件

「元ゆめきやりあセンター」の活用及び円一官庁街エリアの考え方について

【概要】①歴史民俗資料館は元ゆめきやりあセンターに移転し、現建物は解体を行う。

②駅前放課後児童クラブを元ゆめきやりあセンターに移転し、旧児童館は元市民福祉会館とあわせて売却等の処分を進める。

せて一体的整備・活用を検討する。

#### 【主な質疑の内容】

問 グランドデザインとの整合性は。

答 今回の提案は、円一官庁街エリアの公園・広場としての一体的整備・活用で周遊性の機能向上や世代間交流の場という点で繋がる。

問 現在のシルバー人材センターには作業場が併設されているが、元ゆめきやりあセンターに移転した場合かどうか。

答 作業場所は別途協議

検討する。

問 元ゆめきやりあセンター周辺は非常に災害の多い場所だが、その対応はできているのか。

答 今後、必要な体制整備等を検討していく。

「本郷支所移転方針について」

【概要】①建物面に課題のある本郷支所を現支所本館から支所別館に移転させ、本館は安全面に配慮し解体を行う。

②支所別館を活動拠点にしている本郷コミュニティセンターは、本郷生涯学習センターに集約を図る。

③支所移転時に複合化を検討していた本郷保健福祉センターは、現地にて継続する。

#### 【主な質疑の内容】

問 本郷支所の別館は延べ床面積が3分の1程度になる。執務スペースに問題は生じないか問う。

答 本郷支所本館ですべてのスペースを使っているわけではない。支所別館でも執務スペースに問題は生じない。



元ゆめきやりあセンター



本郷生涯学習センター



本郷支所・別館

## 12月定例会付託議案審査

**議116** 「三原市宇根山家族旅行村の指定管理者の指定について」

**【概要】** 宇根山天文台を宇根山家族旅行村の構成施設とし「宇根山活性化グループ」に令和5年4月1日から8年3月31日までの3年間委託する。

### 【主な質疑の内容】

**問** 公募によることが原則とされている指定管理者の候補者選定において、非公募を選出した理由は何か。

**答** 今回の候補者選定は、三原市指定管理者制度導入方針に示している非公募で選定できる場合の考え方に基づき、天文台という業務の特殊性や専門性、また、地域活性化の観点等から非公募が適切であると判断したものである。

**議117** 「三原市北方グラウンド・ゴルフ場の指定管理者の指定について」

**【概要】** 本年度末で指定期間が満了となる特定非営利活動法人「森のおさるさん」に、引き続き令和5年4月1日から10年3月31日までの5年間委託する。

### 【主な質疑の内容】

**問** 現在の指定管理者を継続して指定しようとするものであるが、指定期間が10年以上と長くなる中で、当該指定管理者には、これからも利用者のニーズ等に適切に対応し、運営改善に取り組み姿勢の継続が期待できるのか。

**答** 指定管理者には選考審査の際に、利用者の声に寄り添った管理運営に努めるという意思を確認しており、適切な対応をしてもらえるものと考えているが、利便性の向上に向けて、更なる改善が図られるよう、市としても協力していく。

**議118** 「三原市斎場の指定管理者の指定について」

**【概要】** 本年度末で指定期間が満了となる「まごころサービスグループ」に、引き続き令和5年4月1日から10年3月31日までの5年間委託する。

「非常備消防施設整備について」

### 【採決】

採決の結果、議116号他2件は、全員一致、原案どおり可決した。

## 行政説明案件

「第3期三原市幼稚園・保育所等適正配置実施計画の変更について」

**【概要】** 本計画は、令和2年度から6年度までの5力年における、幼児教育及び保育サービスの確保のため幼稚園及び保育所等の適正配置について定めることを目的とする計画で、今年度次のとおり計画を見直すものである。

①南幼稚園で3歳児を受け入れ、預かり保育を実施する。  
②休園中の田野浦幼稚園を幼稚園型認定こども園として整備し、就学前教育の質の向上に取り組む。  
③宗郷保育所は田野浦認定こども園に移行する。

「敬老事業の見直しについて」

**【概要】** 第2次三原市消防団施設整備計画を見直し次のとおり実施する。

また、本事業4施設は、緊急防災・減災事業債（交付税算入率70%）を充当するものである。

①令和5年度から幸崎分団が所管する7施設を5施設に整理し、幸崎町渡瀬（旧市宮住宅跡地）に幸崎分団北屯所を新設する。  
②令和6年度から須波分団が所管する6施設を須波一丁目（旧コミュニティセンター跡地）に統合し、須波分団屯所を新設する。  
③令和6年度から沼田西分団が所管する3施設を沼田西町小原（小原工業団地内）に統合し、沼田西分団屯所を新設する。  
④令和7年度、大和東分団が所管する4施設を大和町下徳良（旧はとむぎ茶屋他）に統合し、大和東分団屯所を新設する。

**【概要】** 「現行制度の課題」  
①敬老会への出席率が低い。  
②会場確保や役員不足、地域の負担が大きい。  
③敬老事業以外にも幅広く活用できる補助制度を望む声がある。  
④今後、後期高齢者は増加するため補助費用が増加する。

**【実施団体へのアンケート結果】**  
①高齢者に敬意を表し、長寿を祝う。敬老意識の高揚を目的とする敬老会について↓敬老会は必要（57・8%）、敬老会以外の方法も検討すべき（33・0%）  
②敬老事業以外の用途にも活用できるようにすることについて↓使用可能にしてほしい（56・9%）、現行がよい（37・1%）

### 【見直し案】

①一人当たり2600円（敬老会開催）、又は2000円（記念品配布）を1500円から2000円の一律補助。

②地域の実情に応じて敬老事業以外にも広く活用できるように対象事業を拡充。  
③令和5年度に内容の周知を行い、6年度から変更を予定。

### 【主な質疑の内容】

**問** 敬老事業以外にどのような事業を想定しているのか。

**答** 地域の見守りや健康づくり、居場所づくりなど高齢者福祉の充実に資する地域活動であれば活用可能としたい。

「三原市医師会病院と山田記念病院の統合について」

**【概要】** 医療法人社団明清会の運営する山田記念病院事業を一般社団法人三原市医師会へ継承し、三原市医師会病院と令和5年4月1日に統合予定。三原市における脳血管疾患への対応の強化、緊急医療体制の強化を図り地域の医療ニーズに 대응する。

12月定例会付託議案審査

議119 「三原市漁港管理条例の一部改正について」

【概要】広島県が策定した放置艇解消のための基本方針の改定を踏まえ、プレジャーボートの係留に係る使用料の徴収開始時期を変更するもの。

【主な質疑の内容】

問 小型船舶の泊地指定状況は。

答 国道185号道路堤防の係留環について道路管理者と協議中のため、指定できていない。

問 放置艇の状況はどのようなになっているのか。

答 153隻中20隻程度は船舶検査切れ等である。船舶番号等から所有者の特定に努め、泊地の指定後、撤去等の指導を行う。

問 徴収開始時期の延期で整備に影響はないのか。

答 影響は特にない。

議120 「三原市営住宅等の指定管理者の指定について」

【概要】三原市営住宅、共同施設及び市営住宅駐車場における指定管理者を指定するもの。

【主な質疑の内容】

問 公募3団体の選定結果で、受託金提示額の評価が0点の団体がある。これはどういうことか。

答 審査要領に基づき、提示額を基準に照らして機械的に評価したもの。

問 選定団体は、苦情対応や個人情報管理等の点数が、他団体より低い問題はないのか。

答 評価点数の中央が普通評価であり、それより高く必要最低限はクリアしており問題はない。



三原市営住宅管理グループ

議121・122 「市道路線の認定について」

【概要】沼田東町七宝、明神四丁目において、開発行為により築造された道路を、新たに市道として認定するもの。

【採決】

採決の結果、議第119号他3件は、全員一致、原案どおり可決した。

行政説明案件

「第2期三原市中心市街地活性化基本計画（素案）の策定について」

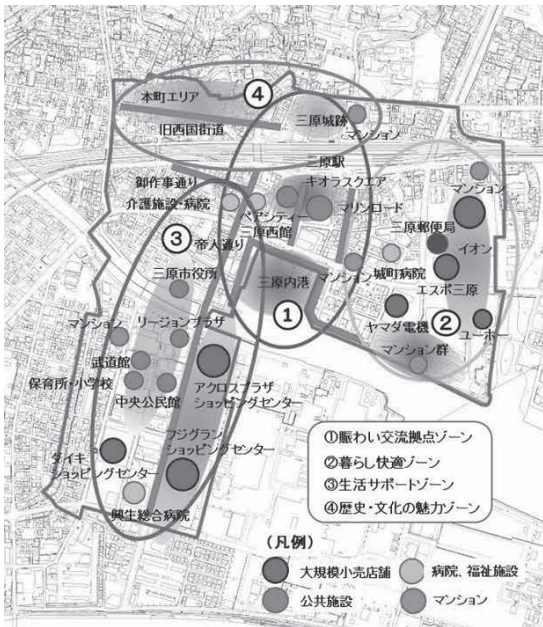
【概要】第1期が令和2

年度末で満了し、効果と課題を検証して策定した第2期基本計画の素案について説明を受ける。

【主な質疑の内容】

問 第1期の反省を踏まえ、全体管理協議会や周辺商店街と連携を強化し集客拠点の機能を波及させるとしているが、これまでも連携している中で、あえて連携強化とは具体的にどうすることか。

答 これまでも様々な取り組みをしてきたが、コロナの影響があり数字面は減少した。第2期はさ



三原市中心市街地活性化基本計画資料  
(4つのゾーン区分)

らなる強化を図り事業を計画的に進め、賑わいを作っていくという考えで記載した。

問 元円一庁舎跡地の具体的な検討状況は。

答 検討を進めており、今年度中に方向を示したい。

「本郷都市計画事業 東本郷土地区画整理事業 事業計画の変更（期間延伸等）について」

【概要】本事業計画の事業期間の延伸及び収支計画における収支の変更について説明を受ける。

【主な質疑の内容】

問 6カ年の延伸根拠は。

答 移転補償や換地の調整で3年、同時に令和5年から10年までは工事、令和11年は換地処分を考えている。

問 交渉が難航している地権者の主な理由は何か。

答 主な反対理由は土地の減歩負担や、移転の負担などである。

「三原内港再生に向けた取組について」

【概要】実施計画策定に必要な港の活用及び景観に関する関係者の意見の取りまとめ結果と、今後のスケジュールについて説明を受ける。

【主な質疑の内容】

問 内港再生のイメージについて、もっと具体案を知りたい。

答 公園や駐輪場、イベント広場等の配置は、今後検討していく。

問 身の丈にあったシンプルな最小限の計画にしたい。

答 市民が憩える空間、集える場所を優先して計画したい。

問 観光の観点から、活用についてどのような考えがあるのか。

答 内港には大型クルーザーが停泊しながら瀬戸内海を周遊している状況があるため、クルーズ誘致など水域の活用を図っていく。